令和元年度三木町会計年度任用職員募集要項

令和2年1月三 木 町

1 **申込受付期間** 令和2年1月6日(月)~令和2年1月31日(金) 午前8時30分~午後5時15分(ただし、土・日・祝は除く)

2 職種、募集人員、職務内容

職種	募集人員	職務内容
道路補修員	2人	町管理道路の補修業務等

3 応募資格

- ①普通自動車運転免許を有する人(AT車限定免許を除く)
- ②町管理道路の補修業務等が行える健康状態であること
- ③次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

- イ 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

①任用期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日

※勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。

なお、任用後1か月間は試用期間です。

②勤務場所 役場本庁舎、三木町地内

③勤務時間 原則として、月曜日~金曜日の9時~17時

の1日7時間(休憩時間 12時~13時)/週35時間

④報酬 月額 150,340円 (地域手当相当額を含む)

※本町での5年以内の同一職種の職務経験がある場合、その職歴

に応じて、月額が最大 162,248 円になります。

⑤通勤費 通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に町の基準により支給

します。

⑥期末手当 月額報酬の2.6月分(初年度は1.69月分)

⑦休 暇 年次有給休暇ほか

⑧社会保険 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険

⑨災害補償 非常勤職員公務災害補償保険

⑩その他地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。

5 選考方法

①第一次選考:書類審査

②第二次選考:面接、実技試験(機材を使用した道路補修業務 草刈等)

※第一次選考通過者のみ実施

期 日:令和2年2月19日(水)

14時から選考実施(13時15分から13時45分まで受付)

場 所:三木町役場 会議室棟(三木町大字氷上310番地)

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

6 採用方法

・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。 <u>なお、合格者名簿に登載された方</u>の中から、令和2年4月1日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。(合格者名簿の有効期間は、令和2年4月1日~令和3年3月31日とします。)

- ・令和2年4月1日付の採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・年度途中に欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたしま す。

7 申込方法

①提出書類 ・採用試験申込書

(役場土木建設課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。)

②提出方法等

◆提出期間 令和2年1月6日(月)~令和2年1月31日(金) 午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝は除く)

◆提出方法 ○持参

○郵送(令和2年1月31日必着)

申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、

「簡易書留」で次のものを郵送してください。

- 上記の提出書類
- ・受験票返信用封筒(長形3号、あて先記入、84円分の切手貼付)
- ◆提 出 先 三木町役場土木建設課管理係(役場本庁舎1階)

〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地

Tel 087-891-3307

なお、提出書類はお返しできません。

※注意

提出書類受付時に受験票を交付します。

郵送による申込者には、返信用封筒で郵送しますが、2月12日 (水) までに受験票が到着しないときは、三木町役場土木建設課に必ず照会してください。